焼津地区保護司会活動イメージ

保護司の仕事を知っていますか？

保護司とは…
法務大臣が委嘱する更生保護のボランティアです。犯罪や非行をした人の立ち直りを助ける仕事です。

社会を明るくする運動
犯罪や非行防止、立ち直りを支える地域の力を推進する運動を行っています。

学校・警察との連携
青少年健全育成を目的に、犯罪防止や非行防止を行っています。

創立70周年
令和８年度は記念事業として、イベントや講演会を開催します。

サポートセンター
焼津地区：ひまわり
大井川地区：みらいと
令和６年度より開設された面談など保護司の処遇活動の支援を行う拠点となる場所です。

様々な研修
自己研鑽のため、講師を迎えての研修会や県外視察などを行っています。



黄色い羽根は犯罪のない幸福で明るい社会を願うシンボルです。
更生ペンギンのサラちゃん

【2025 年7月9日】
ケニア政府より先進地として視察を受けました。

【2026 年4月 15 日】
バリ島で行われた世界保護司会議に参加しました。



更生保護イメージキャラクター
更生ペンギンのホゴちゃん

【関係団体の紹介】

更生保護女性の会

女性としての立場から、犯罪非行防止や子育て支援を行っています。

BBS会

兄や姉のような同年代の身近な立場で、ふれあいや相談に乗り、非行防止の活動を行っています。

協力雇用主会

犯罪や非行をした人を雇用し、自立を支援している事業所です。